

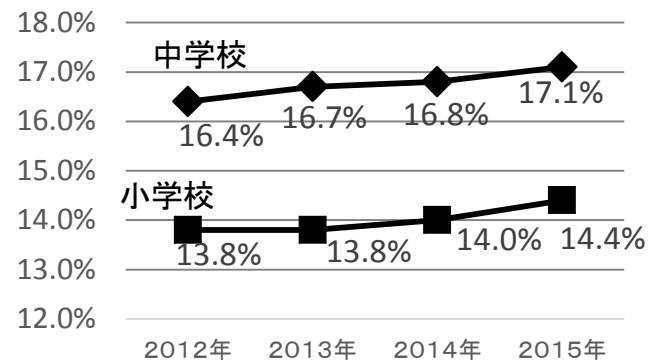
子どもの貧困ストップへ！ 就学援助制度の周知徹底と拡充を！

6人に1人が相対的貧困となるなど、今、子どもの貧困が大きな社会問題となっています。

先週は、中学校と小学校の入学式が行われ、多くの子どもたちが新しいスタートを切りました。一方で、新入生や在校生の保護者から、学用品、修学旅行費、給食費が払えないという相談を多く受けます。

こうした保護者への支援制度の一つに「就学援助」があります。上記のグラフのよ

就学援助の認定率の推移



うに、昨今は、雇用破壊や所得減少など長引く不況の下で、就学援助の認定率が増加しています。しかし、「制度そのものを知らない」という声も少なくありません。制度の周知とともに支給費目の拡充など改善を図ることが求められます。

学用品・修学旅行費・給食費が払えないなどお悩みの
小学生・中学生の保護者のみなさん

「就学援助制度」をご存知でしょうか？

裏面 に詳しく制度を紹介しています。ぜひご覧ください。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか 山部ひろし

熊本市中央区手取本町1-1 3階

NO. 993
2016年4月17日
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
HP：http://www.jcp-kumamoto.com/

来年度に向け、入学準備金の支給時期前倒しを検討

就学援助のなかには、ランドセルや制服などの購入を支援する「新入学児童生徒学用品費」という費目があり、小学生20470円、中学生23550円が支給されます。

これまでは入学後の6月に支給されていましたが、来年度から入学前の3月に支給時期を早めることが検討されています。

2014年5月、新日本婦人の会から、入学準備金の拡充や

支給時期を早めるよう要望書が市に提出され、市議団も要請に参加しました。

来年度にむけ、保護者の立場での改善が進むことに大きな期待が寄せられています。

また、「補助教材費」など熊本市独自の支援が行われていますが、クラブ活動費・生徒会費・PTA会費など国が財政措置を行っている費目の充実が求められます。

(控室から)

「心豊かな」前大統領の言葉

上野みえこ



南米ウルグアイの前大統領ホセ・ムヒカさんが来日されました。給料の大半を寄付し、農場でつましく生活されていたことから「世界一貧しい大統領」として知られ、「貧乏な人とは、少ししか物を持たない人ではなく、無限の欲があり、いくらあっても満足しない人のこと」だと言われます。

ムヒカさんは、4年前の国連「持続可能な開発会議」で「発展は、幸福を阻害するものであってはならない。」と、大量生産・大量消費社会を正面から批判されました。そのことは、今の日本社会への警告でもあります。熊本市でも、500億円もの税金を使うMICE施設整備がすすめられています。市の発展と言いつつ、市民のいのち、暮らし、幸せが犠牲になっているのではないのでしょうか。

ムヒカさんは、平和についても語られました。「犠牲になるのは弱者。だから、私たちは平和に導く決策を模索しないといけない。」戦争法についても「大きな過ちを犯している」と。

このような言葉の一つ一つを噛みしめたいものです。



子どもの給食費が払えない…

修学旅行の費用をどうしよう？



小学生・中学生をお持ちのみなさん **就学援助** をご存じでしょうか？

「就学援助」とはこんな制度です

経済的な理由で、就学費用が負担できない家庭の子どもたちへ、その費用の援助をする制度です。就学援助が決定すれば、学用品代・給食費・修学旅行費などが支給されます。

次のいずれかに該当する方が利用できます

- ① 生活保護の停止または廃止となった世帯
- ② 市民税の非課税・減免を受けている世帯
- ③ 国民年金の免除を受けている世帯（1/4免除は除く）
- ④ 児童扶養手当が支給されている世帯（母子家庭にくわえて父子家庭も可）
- ⑤ ①～④には該当しないが、特別な事情により経済的な理由で子どもを就学させることが困難な場合。



**例えばこんな場合も
就学援助の対象です**

⑤には「経済的な理由」とありますが、所得の基準が設けられていません（市議団としても議会で取り上げ実現できました）。

生活保護基準の1.25倍の所得以下の世帯が対象となりますが、目安は右の表のとおりです。

※障がいの有無などにより基準は変わってきます。

就学援助の所得基準

世帯人数	所得基準額
2人	199万円
3人	245万円
4人	287万円
5人	324万円
6人	358万円
7人	402万円
8人	447万円
9人	492万円
10人	537万円

「就学援助」で支給される項目と金額

援助の種類	支給額	
	小学校	中学校
学用品費等	1年 12970円	1年 24560円
	2～6年 15200円	2～3年 26790円
補助教材費	1年 4400円	1年 7000円
	2年 4000円	
	3年 4300円	2年 4400円
	4年 4300円	
	5年 4000円	3年 4700円
	6年 4000円	
新入学学用品費	20470円	23550円
修学旅行費	いずれも実費 (詳しく条件が定められています)	
通学費		
医療費		
学校給食費		
校外活動費		

お問い合わせ・ご相談はお気軽にどうぞ

●日本共産党熊本市議団：328-2656

●学校または熊本市教育委員会 学務課

：328-2716

※いつでも（年度途中でも）申請できます